

平成26年3月20日

浪江町長 馬場 有 様

浪江町復興計画策定委員会委員長 鈴木 浩

## 浪江町復興まちづくり計画に係る提言について

平成24年10月に策定された「浪江町復興計画【第一次】」において示された「まちづくりの方向性」をより具体化するため、浪江町復興計画策定委員会内に、町民、有識者、行政等で構成する「浪江町復興まちづくり計画検討部会」を設置し議論を行ってきました。

今般、これまでの議論の結果を「復興まちづくり計画（以下、本計画）」として取りまとめましたので、添付のとおり提言します。

本提言を踏まえ、避難指示解除に向けた具体的な取組みを迅速かつ確実に実施し、「復興の見える化」を図ってください。

なお、本提言に基づいた取組みを進めるにあたっては、以下の点に格段の配慮をお願いします。

## 記

1. 本計画に定める取組みを推進するためには、行政だけでなく町民や町民団体、民間事業者、関係機関などあらゆる実施主体がまちづくりに取組むことが必要である。そのため、専門家やNPOなどの協力も得ながら、多様な実施主体間の調整を行いまちづくりの推進を図ること。
2. 本計画は、「復興計画【第一次】に基づく平成29年3月を目標とした中期」において、避難指示解除に向けて必要な町内の取組みを中心に議論を行った結果であり、長期的に魅力あるまちをめざすための取組みや、居住制限区域、帰還困難区域における具体的な検討に至っていない。今後は、それらの点についても、復興計画との整合性をとりながら、個別・具体的に検討・実施を図ること。
3. 本計画の策定中に示された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（原子力災害対策本部）」及び「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第四次追補（原子力損害賠償紛争審査会）」のように、国の方針、指針等が大きく変化する状況があるため、柔軟に対応していくこと。

以上